

## 気象庁

項目	平成19年度の目標（概要）
<p>的確な観測・監視及び気象情報の充実等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「緊急地震速報」について、本情報の特徴や「緊急地震速報の利用の心得」などの認知度を高めた上で、広く国民への提供を開始。</li> <li>・突風等による災害の軽減に資するため、平成22年度までに突風等短時間予測情報の発表を開始。平成19年度は、利用者を交えた検討会で情報提供内容、情報発表形式等を検討。</li> <li>・関係機関と連携して、観測成果の活用、情報提供機能等の強化を図るものとして、都道府県が管理する河川を対象として、都道府県と共同で行う洪水予報を33都道府県での実施に拡充。</li> <li>・異常天候早期警戒情報について、試行発表を通じ、より利用しやすい情報提供形態等を検討。また、予測技術の改良により、平成19年度末には、一般向けに情報提供を開始。</li> <li>・東海地震の監視能力向上及び東南海域の地震活動の把握のため、新たにケーブル式海底地震計を整備。平成19年度は、海底ケーブル及び陸上部機器の製作、上部ケーブルの敷設作業を行う。</li> <li>・活火山の活発化に対応して、火山活動を的確に把握できる火山の数を、19年度には10に拡大。</li> </ul>
<p>気象業務に関する研究開発の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天気予報、週間天気予報等の基礎となる全地球を対象とした数値予報モデルを改善し、平成22年までに、2日後の予測誤差を、平成17年から約20%向上させ、予報の改善に反映</li> </ul>
<p>気象業務の国際協力</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インド洋における国際的な津波早期警戒メカニズムの構築の支援として、関係の国際会議に職員を派遣するとともに、津波予報の作成、発表及び伝達に係る知見や技術を関係国に提供。</li> </ul>
<p>気象情報の利用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間において利用可能な気象情報について、天気予報に関する数値情報等の充実により、提供量を7GB/日まで拡大。</li> </ul>